

上越マテリアル株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 期 間

2021年4月1日から2023年3月31日までの2年間

2. 内 容

目 標 1	男性の育児休業の取得者を1人以上にする。
--------------	----------------------

- 〈対策〉
- 育児休業の情報発信ならびに制度周知
 - 管理職・対象者への働きかけ

目 標 2	年次有給休暇の取得率+5%の達成（現在44%）
--------------	-------------------------

- 〈対策〉
- 取得状況の情報配信
 - 取得を促す対応策の検討

以 上